

# 美濃市都市計画マスタープラン（素案）

－ 概要版 －

## 都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランは、都市計画法（第 18 条の 2）に基づいて定める「市町村の都市計画に関する基本的な方針」となる計画です。「美濃市都市計画マスタープラン」（以下、「マスタープラン」という。）は、都市づくりの課題に対応しつつ、土地利用をはじめ、道路、公園、下水道等の都市施設、町並み、景観などの都市を構成する様々な要素に関して、美濃市が目指す都市づくりの方向性を示し、それに基づき実現していくことを目的として策定するものです。

計画対象区域：本市全域

計画期間：令和 6 年度（2024）から令和 15 年度（2033）までの 10 年間

## 都市づくりの基本理念と方針

<基本理念>

美濃市の自然や文化を継承し  
誰もが快適に暮らせる  
安全・安心なまちづくり

<将来都市像>

豊かな暮らしと産業をささえる 夢かなえるまち

<基本方針>

### 基本方針 1

#### 誰もが住みやすい快適な都市づくり

- 道路、公園、下水道など様々な施設の機能が十分に発揮されるよう、引き続き整備を図ります。
- 東海北陸自動車道、東海環状自動車道の結節点という地理的条件や利便性などを活かした都市交通の整備を図ります。
- 用途地域の指定等による計画的な土地利用を進めます。
- 自然と人が調和した多自然共生型社会を目指す都市づくりを進めます。

### 基本方針 2

#### 魅力と活力あふれる都市づくり

- 農業、商業、工業、観光などの産業振興により、賑わいや活力向上、雇用の拡大や経済の活性化、交流人口の拡大などを図り、活力ある都市づくりを進めます。
- 重要伝統的建造物群保存地区のうだつの上がる町並みや、1,300年の歴史と伝統を誇る美濃和紙の産業技術などの資源の適正な保護、保存及び活用を図ることで、美濃市らしさを継承し、歴史、伝統、文化を活かした都市づくりを進めます。

### 基本方針 3

#### 安全・安心な都市づくり

- 自然災害等に備えた災害対策、犯罪・交通事故等への安全対策、バリアフリー化やユニバーサルデザインへの配慮、だれもが自由で安全に移動できる公共交通網の充実、子育て環境、福祉・医療の充実に努めるなど、だれもがゆっくり・ゆったり暮らせる安全・安心な都市づくりを進めます。

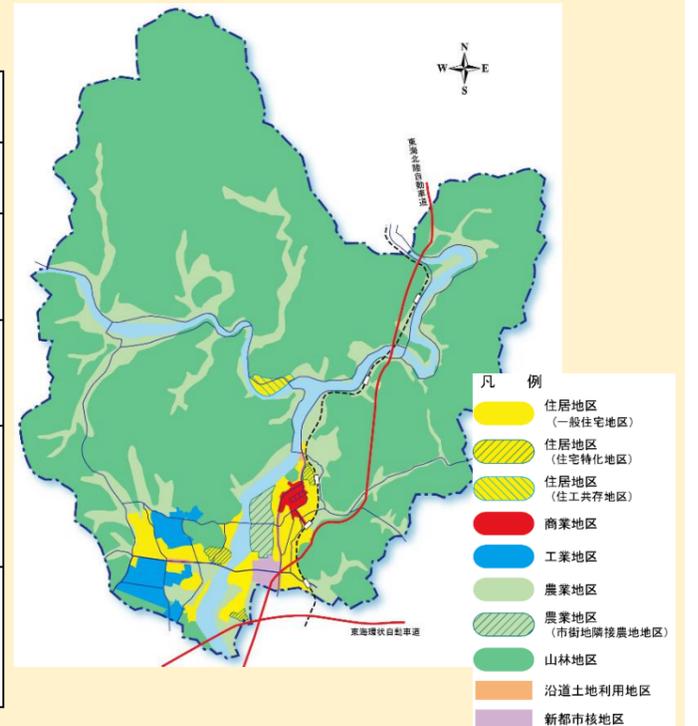
## 将来都市構造



## 都市整備の方針

### ■土地利用の方針

住宅地	良好な居住環境を形成するため、居住環境の保全と居住水準の向上を図ります。
商業地	快適な生活空間を確保する基盤整備や商業・生産活動等の維持、活性化を図ります。
工業地	美濃市の経済活動を支える主要な地区として、工場の立地や工業団地の整備を図ります。
農地	担い手農家への利用集積による農地の減少防止や、環境保全に配慮した土地利用を図ります。
山林	間伐などの適正な管理、山林がもつ自然環境の保護・保全、山林と人と生物が共存できる絆の維持・再生を促進する土地利用を図ります。
その他	交通の利便性を活かした商業施設等の立地を促す「沿道土地利用地区」と、新たな都市機能の集積等を進める「新都市核地区」を位置づけます。



## ■都市施設整備の方針

### 1) 交通施設

- ・道路
  - ・美濃インターチェンジに接続する広域交通ネットワークの形成
  - ・都市間を結ぶ主要な路線（主要幹線道路）の整備促進
  - ・市街地内や市街地と拠点施設等を結ぶ道路（幹線道路）の整備、及び維持・補修
  - ・都市計画道路の整備、及び地域の実情等に合わせた見直し
- ・公共交通機関
  - ・市内移動及び都市間移動を支える一般路線バス、自主運行バスなどの維持・充実
  - ・乗り合わせタクシーの利用方法の周知や利便性の向上
  - ・都市間高速路線バス、長良川鉄道など、広域交通網の維持・確保

### 2) 公園・緑地

- ・既存公園施設の計画的な改修・更新、及び既存の公園とのバランスを考慮した環境整備
- ・美濃市運動公園は、受援物資・集配中継基地、救援救護活動の前線基地となる拠点施設としての機能充実
- ・市街地内若しくは市街地近郊にある里山における景観整備
- ・山林における環境保全など自然との共生や調和に配慮した保全、整備

### 3) 河川

- ・一級河川においては、国・県と連携して護岸改修や河床整備などの治水対策（長良川遊水地計画など）を促進
- ・普通河川においても、浸水箇所や護岸脆弱箇所の改修を推進
- ・河川沿いでのサイクリングロードや遊歩道の整備、河川敷での景観整備やレクリエーション空間の整備

### 4) 下水道等

- ・下水道施設（処理場・ポンプ場）について、下水道ストックマネジメント計画に基づく計画的な維持・更新

## ■市街地等整備の方針

- ・土地区画整理事業を基本とした基盤整備
- ・美濃テクノパークの南側一帯を企業誘致推進区域として位置づけ

## ■景観形成の方針

- ・「美濃市景観計画」や「美濃市歴史的風致維持向上計画（第2期）」に即した、市民協働による良好な景観の維持・形成

## ■防災・防犯の方針

- ・災害等による被害を最小限とするための防災対策の推進
- ・地域住民との連携強化による、安全・安心なまちづくりの推進

## ■都市環境形成の方針

- ・自然環境との調和、資源循環型社会の構築、開発に伴う生活環境の悪化の防止

## ■観光の方針

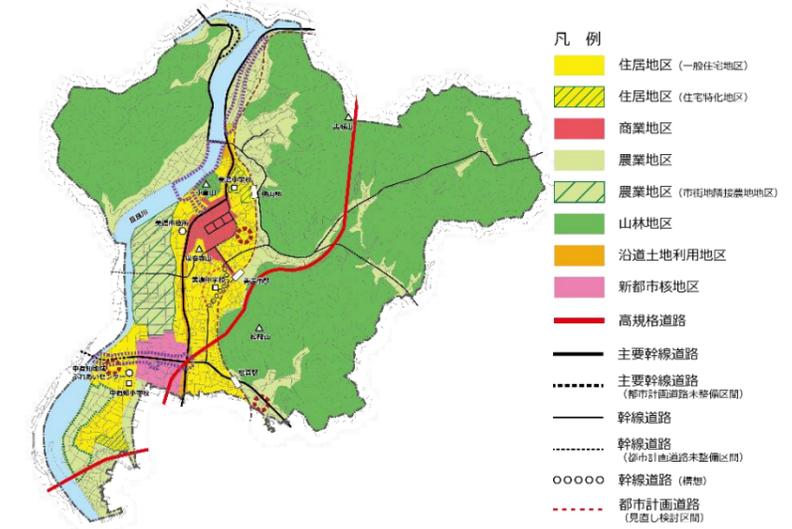
- ・観光客が様々な体験や学習を行うことができる、滞在型観光への転換

## 地域別構想

### ■南部地域

歴史と伝統の中に、  
新たな魅力を加え、  
豊かな暮らしをささえるまち

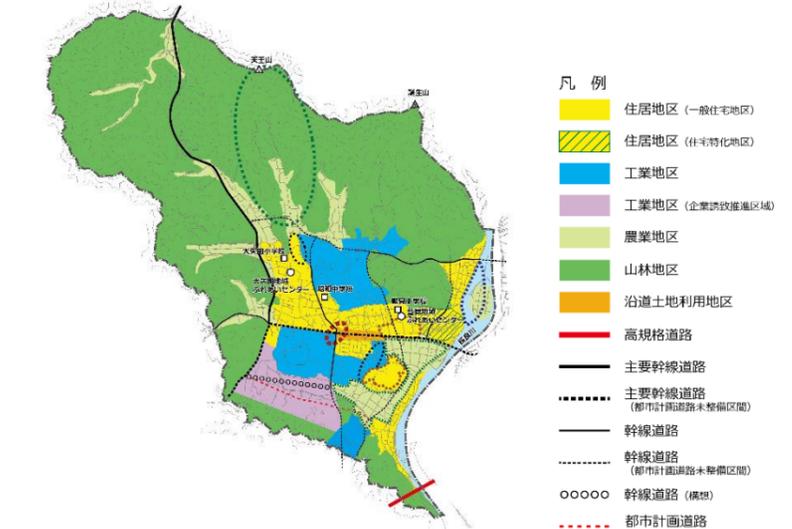
- ・うだつの上がる町並みを中心に、賑わいのあるまちをつくります
- ・美濃インターチェンジ周辺に、利便性の高い新たな都市核づくりを進めます
- ・長良川や市街地周辺の里山など、自然資源を活かした地域づくりを進めます



### ■西南部地域

産業と歴史、自然が共存し、  
活力あふれる  
快適に暮らせるまち

- ・緑豊かな住環境を維持するとともに、利便性の高い地域づくりを進めます
- ・産業の集積を活かした、職住が近接する活力ある地域づくりを進めます
- ・歴史的資源や自然環境と、新たな産業が調和したまちづくりを進めます



### ■北部地域

豊かな自然と  
伝統産業が調和し、  
魅力と活力に満ちたまち

- ・自然環境や伝統産業を活かした、活力ある地域づくりを進めます
- ・自然に囲まれた、住みよい地域づくりを進めます
- ・交通アクセスを向上し、魅力ある地域づくりを進めます

